

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成20年度東京都一般会計

(2) 平成20年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成21年7月16日から同年8月28日まで

第2 審査の結果

1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合していることが認められる。

なお、会計処理については、〔第4 局別事項〕に記載のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

(1) 公有財産

ア 土地

過大に登載されているもの	1局	1件	307.60	m ²
登載漏れとなっているもの	2局	2件	3,487.22	m ²

イ 建物

過大に登載されているもの	2局	13件	6,604.30	m ²
登載漏れとなっているもの	2局	3件	7,495.56	m ²

(2) 物品

過大に登載されているもの	3局		22	点
登載漏れとなっているもの	1局		13	点

(3) 債権

過大に計上されているもの	1局	4件	80,957,694	円
計上漏れとなっているもの	3局	3件	219,467,883	円

2 予算の執行状況

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行は、〔第4 局別事項〕で付した意見を除き、適正であると認められる。

3 事業執行等に関する意見

(1) 全体意見

ア 財政状況について

平成20年度一般会計決算は、歳入6兆7,910億余円、歳出6兆7,500億余円で、形式収支409億余円から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）254億余円を差し引いた実質収支は、155億余円の黒字となっている。また、一般会計と特別会計（17会計）との合算では、形式収支は1,750億余円で、翌年度に繰り越すべき財源262億余円を差し引いた実質収支は、表1のとおり、1,487億余円の黒字となっている。

この主な要因は、景気後退により企業収益が急速に悪化したものの、緊急対策として3度の補正予算を編成するなど、歳入・歳出の両面にわたって可能な限りの精査を行い、都政が直面する諸課題に対応するとともに、健全な財政力の維持に努めたことによるものである。

今後とも、厳しい財政環境が想定される中で、都は、「10年後の東京」の実現をはじめ、中長

期的な視点を踏まえた安定的な財政運営や都民生活を守る有効な施策の構築などを、確実かつ継続的に実施し都民の期待に応えていかなければならない。

そのためには、都民の税金を最大限効率的に活用するという認識のもと、新公会計制度の活用などにより、経済性、効率性及び有効性の観点から事業の効果や将来への影響を検証する中で、より実効性の高い施策を構築し、都がなすべき役割を確実に果たしていけるよう、引き続き、持続した発展が可能な財政基盤の構築に努めていく必要がある。

(表1) 一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実 質 収 支	142,379	133,930	208,632	296,089	236,243	148,737
対前年増()減	29,708	8,449	74,702	87,457	59,846	87,505

イ 財産管理について

公有財産(土地・建物)等については、〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、各局における公有財産及び物品の過大登載・登載漏れ並びに債権の過大計上・計上漏れが認められた。

都は、債権管理の適正化に向けた取組みとして東京都債権管理条例(平成20.7.1施行)を整備したが、債権管理については、依然として改善すべき点が見受けられた。このことを踏まえ、債権の適正管理に向け正確な把握をさらに徹底する必要がある。

各局においては、公有財産等は都民から負託された貴重な財産であることから、適正管理の重要性を改めて認識するとともに、財務諸表の活用を図るなど、事務の適正な執行に努められたい。

ウ 資金運用について

都の資金運用は、平成20年度資金管理計画に沿って運用されている。

歳計現金等については、企業収益の低迷を反映した法人二税の減収により歳入が減少したことや、9月補正予算の執行に伴い歳出が増加したことなどにより、年間の平均残高が減少した。また、利回りが低下したこともあり運用収入も減少している。その運用については、支払準備金の圧縮に努めたことから、定期性預金による割合が9割を超えている。

一方、基金については、中長期的に施策を支える財政基盤を確保するため、財政調整基金、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金等への積立てが行われ、年間の平均残高が増加した。また、残高の約4割を債券で運用しており、その運用期間の上限を原則2年としているが、最長で5年程度の運用も一部行っていることなどから、運用利回りが向上している。

これら可能な限り効率的な運用を行ったことにより、表2のとおり、全体として運用収入が増加している。

しかしながら、国内の景気は持ち直しが見られるものの、依然として明確な回復の見通しが立たない状況にあることから、国内外の景気変動や金融動向の先行きを一層注視し、安全性と流動性を確保した上で、より効率性を重視した資金運用を行うことが望まれる。

(表2) 運用利回りなどの比較

(単位:億円)

		平成20年度	平成19年度	増()減
歳計現金等	平均残高	9,222	9,924	702
	利回り	0.279%	0.300%	0.021%
	運用収入	25	29	4
基金	平均残高	23,807	16,658	7,149
	利回り	0.898%	0.837%	0.061%
	運用収入	213	139	74
合計	平均残高	33,029	26,582	6,447
	運用収入	238	168	70

(2) 局別意見

平成20年度各会計歳入歳出決算審査に当たり、各局の予算の執行状況等について審査した結果、〔第4 局別事項〕で意見を付したとおり、一部に問題が認められた。その概要については次のとおりである。

《教育庁》

ア 過誤払給与等の滞納整理について

都立学校及び区市町村立学校の教職員に対する過誤払給与等の返納金が滞納となった場合、学校は、「給与返納事務処理マニュアル」に基づき、過誤払給与等にかかる滞納者への催告などの滞納整理を行っているが、回収困難な場合については、教育庁が引き継いで滞納整理を行っている。

ところで、庁は、滞納者が在職中で庁が給与を支払っているなど、債権を回収可能な者が返納する意思を示さない場合、速やかに法的措置をとるなどして、これを回収する必要がある。

しかしながら、庁は、適切でない滞納整理を行ったことから、8人310万8,915円が回収できないまま時効により消滅している。

庁は、標準的な事務処理手順を定めるなどして、適切な滞納整理を行うことにより、過誤払給与等を速やかに回収されたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳入 11兆1,245億余円

歳出 10兆9,494億余円

差引 1,750億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳入歳出決算総括

(表3)

(単位：百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額	摘要
一般会計	6,791,027	6,750,077	40,949	内訳は(表4)のとおり
特別会計 (17会計合算)	4,333,491	4,199,409	134,082	内訳は(表5)のとおり
合計	11,124,519	10,949,487	175,031	

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比較増()減額	収入率
1 都 税	5,320,217	5,280,119	40,097	99.2
2 地方譲与税	3,481	3,199	282	91.9
3 助成交付金	22	22	0	100.0
4 地方特例交付金	73,611	71,506	2,104	97.1
5 特別交付金	4,240	4,141	98	97.7
6 分担金及負担金	15,576	13,481	2,094	86.5
7 使用料及手数料	99,695	91,140	8,555	91.4
8 国庫支出金	409,014	377,753	31,260	92.4
9 財産収入	57,552	41,450	16,101	72.0
10 寄附金	301	330	29	109.6
11 繰入金	119,176	69,305	49,870	58.2
12 諸収入	449,353	435,191	14,162	96.8
13 都債	334,031	282,569	51,461	84.6
14 繰越金	120,815	120,815	0	100.0
合 計	7,007,088	6,791,027	216,061	96.9

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	5,914	5,503	0	411	93.1
2 総 務 費	218,546	199,445	0	19,100	91.3
3 徴 税 費	78,007	75,002	587	2,417	96.1
4 生活文化スポーツ費	26,312	24,279	0	2,033	92.3
5 都 市 整 備 費	276,701	247,855	2,917	25,928	89.6
6 環 境 費	33,519	23,232	28	10,258	69.3
7 福 祉 保 健 費	865,711	806,391	28	59,291	93.1
8 産 業 労 働 費	386,727	379,263	208	7,255	98.1
9 土 木 費	519,985	467,926	32,314	19,745	90.0
10 港 湾 費	76,369	64,067	4,618	7,682	83.9
11 教 育 費	769,682	745,712	0	23,969	96.9
12 学 務 費	158,654	154,801	0	3,852	97.6
13 警 察 費	638,338	620,206	127	18,004	97.2
14 消 防 費	249,626	244,097	0	5,529	97.8
15 公 債 費	714,349	709,175	0	5,173	99.3
16 諸 支 出 金	1,987,643	1,983,115	0	4,527	99.8
17 予 備 費	1,000	0	0	1,000	0
合 計	7,007,088	6,750,077	40,830	216,180	96.3

40,949百万円

特 別 会 計 歳

(表5)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増()減額	収入率
1 特別区財政調整会計	999,976	999,975	0	100.0
2 地方消費税清算会計	1,093,359	968,480	124,878	88.6
3 小笠原諸島生活再建資金会計	239	638	399	266.9
4 母子福祉貸付資金会計	4,458	4,377	80	98.2
5 心身障害者扶養年金会計	76,409	74,017	2,391	96.9
6 中小企業設備導入等資金会計	25,494	25,986	492	101.9
7 農業改良資金助成会計	122	155	33	127.0
8 林業・木材産業改善資金助成会計	52	80	28	153.8
9 沿岸漁業改善資金助成会計	48	73	25	152.1
10 と場会計	7,491	6,348	1,142	84.7
11 都営住宅等事業会計	164,497	152,894	1,602	92.9
12 都営住宅等保証金会計	9,464	9,363	100	98.9
13 都市開発資金会計	3,517	1,615	1,901	45.9
14 用地会計	55,329	62,876	7,546	113.6
15 公債費会計	1,995,150	1,966,936	8,213	98.6
16 多摩ニュータウン事業会計	36,054	36,938	884	102.5
17 臨海都市基盤整備事業会計	46,908	22,733	24,175	48.5
合 計	4,518,568	4,333,491	185,076	95.9

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

予 算 現 額	歳 出				歳 入 歳 出 決算額の差額
	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
999,976	999,975	0	0	100.0	0
987,511	874,223	0	113,287	88.5	94,257
239	18	0	220	7.5	619
4,458	4,021	0	436	90.2	356
76,409	74,017	0	2,391	96.9	0
25,494	23,415	0	2,078	91.8	2,571
122	44	0	77	36.1	110
52	8	0	43	15.4	71
48	47	0	0	97.9	25
7,491	6,348	284	858	84.7	0
164,497	150,551	2,876	11,069	91.5	2,343
693	596	0	96	86.0	8,766
3,517	1,615	0	1,901	45.9	0
55,329	52,923	176	2,229	95.7	9,952
1,995,150	1,966,936	0	28,213	98.6	0
36,054	35,519	0	534	98.5	1,419
19,536	9,146	1,996	8,393	46.8	13,586
4,376,576	4,199,409	5,332	171,834	96.0	134,082

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額1,750億余円から翌年度へ繰り越すべき財源262億余円を差し引いた1,487億余円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支を一般会計で見ると、表7のとおり、842億余円の赤字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	6,791,027	4,333,491	11,124,519
歳 出 総 額	6,750,077	4,199,409	10,949,487
形 式 収 支 = -	40,949	134,082	175,031
翌年度へ繰り越すべき財源	25,429	864	26,294
実 質 収 支 = -	15,520	133,217	148,737

(表7) 単年度収支・実質収支(一般会計分)の推移

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単年度収支	15,077	46,293	82,151	48,907	84,287
実質収支	20,270	66,563	148,715	99,807	15,520

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金(歳入総額)から、支出された現金(歳出総額)を単純に差し引いたものである。

2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成20年度予算は、「『10年後の東京』計画の実現に向けた取組を加速させるとともに、いかなる状況変化の下でもその取組を支え得る持続可能な財政基盤を築き上げる予算」と位置づけ、

「10年後の東京」の実現など将来の東京を見据えた施策を積極的に推進するとともに、都民生活が直面する課題に適切に対応するなど、山積する諸課題に真正面から取り組み、都民の負託に的確に応えること

将来にわたり財政需要が増大していく中において、施策の目的を確実に実現し、都民サービスを向上させるために、基金の充実などにより財政構造の弾力性を高め、強靱な財政基盤の構築を目指すこと

を基本として編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成20年度決算額	平成19年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,791,027	6,840,348	49,320	0.7
歳出（支出済額）	6,750,077	6,719,532	30,545	0.5
差 引	40,949	120,815	79,865	66.1

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、別表1（152ページ）のとおりとなっている。社会福祉・保健衛生・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（8ページ）のとおり、歳入は、予算現額7兆70億余円に対し、決算額は6兆7,910億余円で、2,160億余円の減となっている。これは、主として、都債が514億余円、繰入金が498億余円、都税が400億余円、それぞれ減となったためである。また、上表のとおり、前年度に比べ493億余円（0.7％）の減である。

収入率は、前年度97.2％から0.3ポイント下降して96.9％となっている。

歳出は、予算現額7兆70億余円に対し、決算額6兆7,500億余円、翌年度繰越額408億余円、不用額2,161億余円である。また、前年度に比べ3,054億余円（0.5％）の増である。

執行率は、前年度95.5％から0.8ポイント上昇して96.3％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

第1款 都税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	5,320,217	5,422,913	5,280,119	15,541	128,065	40,097	99.2
法人二税	2,409,749	2,428,993	2,381,171	6,281	42,042	28,577	98.8
その他都税	2,910,467	2,993,919	2,898,947	9,260	86,023	11,520	99.6
平成19年度	5,492,776	5,628,200	5,509,508	13,048	106,625	16,731	100.3
法人二税	2,596,664	2,650,607	2,616,252	4,956	30,079	19,587	100.8
その他都税	2,896,111	2,977,592	2,893,255	8,091	76,546	2,855	99.9
比較額	172,558	205,287	229,388	2,493	21,440		
増()減率	3.1	3.6	4.2	19.1	20.1		

都税は、都民税をはじめとする17税目で構成されており、予算現額5兆3,202億余円に対し、収入済額5兆2,801億余円、収入率99.2%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人都民税)とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額2兆4,097億余円に対し、収入済額2兆3,811億余円、収入率98.8%であり、景気後退の影響で急速に企業収益が落ち込んだことにより前年度に比べ2,350億余円(9.0%)の減となっている。

その他都税は、予算現額2兆9,104億余円に対し、収入済額2兆8,989億余円、収入率99.6%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆2,296億余円)、個人都民税(8,161億余円)、繰入地方消費税(3,302億余円)で、前年度に比べ56億余円(0.2%)の増となっている。

なお、収入未済額は、1,280億余円で、前年度に比べ214億余円(20.1%)の増となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	3,481	3,199	3,199	0	0	282	91.9
平成19年度	3,552	3,459	3,459	0	0	93	97.4
比較額	71	260	260	0	0		
増()減率	2.0	7.5	7.5				

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称である。

地方譲与税の主なものは、地方道路譲与税で、収入済額 22 億余円となっている。

第 3 款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成 20 年度	22	22	22	0	0	0	100.0
平成 19 年度	22	22	22	0	0	0	100.0
比 較 増()減	額	0	0	0	0		
	率	0.0	0.0	0.0			

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金（特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金）を収入したものである。

第 4 款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成 20 年度	73,611	71,506	71,506	0	0	2,104	97.1
平成 19 年度	62,450	62,450	62,450	0	0	0	100
比 較 増()減	額	11,160	9,056	9,056	0	0	
	率	17.9	14.5	14.5			

地方特例交付金は、平成 11 年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするためなどに交付される「地方特例交付金」、平成 20 年 4 月に失効した道路特定財源の暫定税率失効分を補てんするために交付される「地方税等減収補てん臨時交付金」を収入したものである。

収入済額は前年度に比べ 90 億余円（14.5%）の増となっており、その主な理由は、地方特例交付金が増となったことによるものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	4,240	4,141	4,141	0	0	98	97.7
平成19年度	4,848	4,683	4,683	0	0	164	96.6
比較	額	542	542	0	0		
増()減	率	12.5	11.6	11.6			

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	15,576	14,131	13,481	74	575	2,094	86.5
平成19年度	17,468	16,733	16,070	73	589	1,398	92.0
比較	額	2,601	2,589	0	13		
増()減	率	10.8	15.5	16.1	0.0	2.2	

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものであり、前年度に比べ25億余円(16.1%)の減となっている。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(110億余円)であり、その主なものは、街路整備に伴う負担金(97億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	99,695	91,532	91,140	33	358	8,555	91.4
平成19年度	99,975	94,211	93,798	21	391	6,177	93.8
比較	額	2,679	2,657	11	33		
増()減	率	0.3	2.8	2.8	52.4	8.4	

使用料及手数料は、公の施設の利用率等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額 6 3 9 億余円であり、主な内訳は、土木使用料（2 4 2 億余円）、福祉保健使用料（2 2 1 億余円）、教育使用料（1 2 3 億余円）である。

また、手数料は、収入済額 2 7 2 億余円であり、主な内訳は、警察手数料（1 9 7 億余円）、環境手数料（1 9 億余円）である。

第 8 款 国庫支出金

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成 2 0 年度	409,014	377,753	377,753	0	0	31,260	92.4
平成 1 9 年度	364,848	326,784	326,784	0	0	38,064	89.6
比 較	額	44,165	50,969	50,969	0	0	
増()減	率	12.1	15.6	15.6			

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。

収入済額は、前年度に比べ 5 0 9 億余円（1 5 . 6 ％）の増となっており、その主な理由は、子育て支援対策臨時特例交付金の新設などにより福祉保健費国庫補助金が増となったことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、収入済額 1 , 9 0 7 億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金（1 , 1 7 1 億余円）、土木費国庫負担金（4 0 2 億余円）、福祉保健費国庫負担金（2 4 9 億余円）である。

次に、国庫補助金は、収入済額 1 , 8 0 4 億余円であり、主な内訳は、土木費国庫補助金（6 0 1 億余円）、福祉保健費国庫補助金（4 5 5 億余円）、学務費国庫補助金（1 7 2 億余円）、都市整備費国庫補助金（1 7 2 億余円）である。

委託金は、収入済額 6 5 億余円であり、主な内訳は、福祉保健費委託金（3 4 億余円）、総務費委託金（2 1 億余円）、産業労働費委託金（6 億余円）である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	57,552	41,815	41,450	0	364	16,101	72.0
平成19年度	60,395	62,141	61,734	65	341	1,339	102.2
比較額	2,843	20,326	20,284	64	22		
増()減率	4.7	32.7	32.9	98.5	6.5		

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ202億余円(32.9%)の減となっている。その主な理由は、不動産の売払実績の減によるものである。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額281億余円であり、その内訳は、利子及配当金(202億余円)、財産貸付収入(78億余円)である。

また、財産売払収入は、収入済額133億余円であり、主な内訳は、再開発敷地売払収入(55億余円)、土地売払収入(50億余円)である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	301	330	330	0	0	29	109.6
平成19年度	117	149	149	0	0	32	127.4
比較額	184	181	181	0	0		
増()減率	157.3	121.5	121.5				

寄附金は、緑の東京募金事業に対して寄せられたものなどであり、前年度に比べ1億余円(121.5%)の増となっている。その主な理由は、環境費寄付金のうち、緑の東京募金事業の増によるものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	119,176	69,305	69,305	0	0	49,870	58.2
平成19年度	36,833	26,179	26,179	0	0	10,654	71.1
比較額	82,343	43,126	43,126	0	0		
増()減率	223.6	164.7	164.7				

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ431億余円(164.7%)の増となっている。その主な理由は、財政調整基金繰入金の増によるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額572億余円であり、主な内訳は、財政調整基金繰入金(400億円)、福祉・健康安心基金繰入金(37億余円)、区市町村振興基金繰入金(34億余円)である。

次に、公営企業会計繰入金は、収入済額100億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(55億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(11億余円)、下水道事業会計繰入金(11億余円)である。

繰入金のうち、特別会計繰入金は、収入済額20億余円であり、主な内訳は、中小企業設備導入等資金会計繰入金(7億余円)、都市開発資金会計繰入金(7億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	449,353	466,646	435,191	3,817	27,650	14,162	96.8
平成19年度	430,411	467,881	434,520	2,823	30,553	4,109	101.0
比較額	18,941	1,235	670	993	2,903		
増()減率	4.4	0.3	0.2	35.2	9.5		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、受託事業の収入、その他の雑入等を収入したものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,544億余円)、収益事業収入(653億余円)、受託事業収入(526億余円)である。

第13款 都 債

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	334,031	282,569	282,569	0	0	51,461	84.6
平成19年度	292,953	130,109	130,109	0	0	162,843	44.4
比較	額	41,078	152,460	152,460	0	0	
増()減	率	14.0	117.2	117.2			

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に应运ていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ1,524億余円(117.2%)の増となっている。その主な理由は、土木債、都市整備債などの発行が多かったことによるものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債(1,856億余円)、羽田空港の再拡張事業貸付金等に係る都市整備債(425億余円)である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	120,815	120,815	120,815	0	0	0	100.0
平成19年度	170,877	170,877	170,877	0	0	0	100.0
比較	額	50,061	50,061	50,061	0	0	
増()減	率	29.3	29.3	29.3			

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	5,914	5,503	0	411	93.1
平成19年度	5,721	5,305	0	415	92.7
比較額	193	197	0	4	
増()減率	3.4	3.7		1.0	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	218,546	199,445	0	19,100	91.3
平成19年度	205,786	187,428	17	18,340	91.1
比較額	12,759	12,016	17	760	
増()減率	6.2	6.4	100	4.1	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、知事本局、総務局及び財務局等の管理運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ120億余円(6.4%)の増となっている。その主な理由は、アジア人材育成基金などの積立に要する積立金の増によるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(792億余円)、職員の退職手当及び年金費(379億余円)、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理費(265億余円)である。

第 3 款 徴税費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	78,007	75,002	587	2,417	96.1
平成19年度	95,000	91,275	0	3,724	96.1
比較額	16,992	16,273	587	1,306	
増()減率	17.9	17.8		35.1	

徴税費は、都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ162億余円(17.8%)の減となっている。その主な理由は、区市町村へ交付する徴収交付金に要する徴収事務費の減によるものである。

第4款 生活文化スポーツ費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	26,312	24,279	0	2,033	92.3
平成19年度	42,312	40,524	0	1,787	95.8
比較額	15,999	16,244	0	245	
増()減率	37.8	40.1		13.7	

生活文化スポーツ費は、文化振興施策、スポーツ振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ162億余円(40.1%)の減となっている。その主な理由は、スポーツ・文化振興交流基金積立金の減によるものである。

生活文化スポーツ費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(88億余円)、体育施設の整備や東京大マラソン祭りの開催、東京国体や東京オリンピックに向けたスポーツの振興、スポーツ振興施策の企画調整、体育の振興に係るスポーツ振興費(45億余円)、職員の給与等に係る管理費(41億余円)である。

第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	276,701	247,855	2,917	25,928	89.6
平成19年度	283,273	249,334	2,347	31,591	88.0
比較額	6,572	1,478	569	5,663	
増()減率	2.3	0.6	24.2	17.9	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものである。

都市整備費の主な内訳は、都市高速鉄道建設に対する補助等を行う都市基盤施設等助成費(781億余円)、区画整理等の都市改造事業を行う都市改造費(417億余円)、都民住宅入居者の家賃負担軽減に要する都民住宅等供給助成費(297億余円)、多摩ニュータウン事業会計への繰出等に要するニュータウン事業費(263億余円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	33,519	23,232	28	10,258	69.3
平成19年度	81,587	70,114	156	11,315	85.9
比較額	48,067	46,881	127	1,057	
増()減率	58.9	66.9	81.4	9.3	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ468億余円(66.9%)の減となっている。その主な理由は、地球温暖化対策推進基金積立金の減によるものである。

環境費の主な内訳は、水環境対策、緑地保全対策、自然公園の管理等を行う自然環境費(61億余円)、廃棄物の埋立処分等を行う廃棄物対策費(46億余円)、ディーゼル車規制の推進、ディーゼル車対策の支援等を行う自動車公害対策費(22億余円)である。

第7款 福祉保健費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	865,711	806,391	28	59,291	93.1
平成19年度	873,067	806,807	0	66,260	92.4
比較額	7,356	415	28	6,968	
増()減率	0.8	0.1		10.5	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費(2,087億余円)、障害者(児)の自立生活への支援を行う障害者施策推進費(1,986億余円)、高齢者の地域生活と自立への支援を行う高齢社会対策費(1,313億余円)、子育て環境の整備を行う少子社会対策費(1,209億余円)、国民健康保険や生活保護等に関する経費を支出する生活福祉費(391億余円)である。

第8款 産業労働費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	386,727	379,263	208	7,255	98.1
平成19年度	262,516	255,243	284	6,988	97.2
比較額	124,210	124,019	76	267	
増()減率	47.3	48.6	26.8	3.8	

産業労働費は、中小企業の振興、雇用の安定、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ1,240億余円(48.6%)の増となっている。その主な理由は、中小企業金融の信用補完等に要する金融事業費の増によるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(3,334億余円)、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(299億余円)、農林水産費(126億余円)である。

第9款 土木費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度		519,985	467,926	32,314	19,745	90.0
平成19年度		499,358	429,517	38,916	30,923	86.0
比較	額	20,627	38,408	6,602	11,178	
増()減	率	4.1	8.9	17.0	36.1	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ384億余円(8.9%)の増となっている。その主な理由は、公園整備等に要する公園霊園費の増によるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(3,104億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(749億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(620億余円)である。

そのうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(2,141億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(214億余円)、交通安全施設費(169億余円)、道路補修費(162億余円)、道路維持費(131億余円)である。

第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度		76,369	64,067	4,618	7,682	83.9
平成19年度		71,841	56,061	2,806	12,972	78.0
比較	額	4,527	8,005	1,811	5,289	
増()減	率	6.3	14.3	64.5	40.8	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ80億余円(14.3%)の増となっている。その主な理由は、東京港における岸壁改良やトンネル橋りょう設備改修等に要する東京港整備費の増によるものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備を行う東京港整備費(416億余円)、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費(217億余円)である。

第 1 1 款 教育費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 2 0 年度	769,682	745,712	0	23,969	96.9
平成 1 9 年度	793,978	763,826	0	30,151	96.2
比較額	24,295	18,113	0	6,181	
増()減率	3.1	2.4		20.5	

教育費は、小学校・中学校の教職員の人件費等、高等学校・高等専門学校・特別支援学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ 1 8 1 億余円 (2 . 4 %) の減となっている。その主な理由は、小学校管理費、中学校管理費や都立学校整備費などの減によるものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4 , 2 8 7 億余円) 都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1 , 2 9 2 億余円) 退職手当及年金費(7 8 3 億余円) 特別支援学校費(5 8 7 億余円) である。

第 1 2 款 学務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 2 0 年度	158,654	154,801	0	3,852	97.6
平成 1 9 年度	149,716	146,204	0	3,511	97.7
比較額	8,938	8,597	0	340	
増()減率	6.0	5.9		9.7	

学務費は、私立学校の助成及び公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費(1 , 3 2 7 億余円) 公立大学法人首都大学東京支援費(2 0 4 億余円) である。

第 1 3 款 警察費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 2 0 年度	638,338	620,206	127	18,004	97.2
平成 1 9 年度	636,278	609,526	1,239	25,512	95.8
比較額	2,059	10,679	1,111	7,508	
増()減率	0.3	1.8	89.7	29.4	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ106億余円（1.8%）の増となっている。その主な理由は、警察本部費、装備費や警察施設費の実績増によるものである。

警察費の主な内訳は、職員給与等の警察管理費（4,971億余円）退職手当及年金費（456億余円）警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費（402億余円）交通安全施設の維持管理や整備、警察活動に係る警察活動費（371億余円）である。

第14款 消防費

（単位：百万円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	249,626	244,097	0	5,529	97.8
平成19年度	247,996	240,467	156	7,372	97.0
比較額	1,630	3,630	156	1,843	
増()減率	0.7	1.5	100	25.0	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（1,926億余円）退職手当及年金費（228億余円）消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（174億余円）消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費（84億余円）である。

第15款 公債費

（単位：百万円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	714,349	709,175	0	5,173	99.3
平成19年度	628,128	628,119	0	8	100.0
比較額	86,221	81,056	0	5,165	
増()減率	13.7	12.9			

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行・償還手数料等に要する経費（公債費会計繰出金）各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ810億余円（12.9%）の増となっている。その主な理由は、都債の元金償還金の増によるものである。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金（7,091億余円）である。

第16款 諸支出金

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度		1,987,643	1,983,115	0	4,527	99.8
平成19年度		2,155,971	2,139,773	0	16,198	99.2
比較	額	168,328	156,657	0	11,670	
増()減	率	7.8	7.3		72.0	

諸支出金は、前年度に比べ1,566億余円(7.3%)の減となっている。その主な理由は、法人事業税国税化対策特別基金積立金の減によるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆2,904億余円) 財産費(3,550億余円) 諸費(3,373億余円)である。

そのうち、他会計支出金は、特別会計繰出金(1兆129億余円) 公営企業会計支出金(2,774億余円)である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金(9,999億余円) 用地会計繰出金(89億余円)であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金(1,879億余円) 病院会計支出金(467億余円) 高速電車事業会計支出金(307億余円)である。

次に、財産費の主な内訳は、社会資本等整備基金積立金(2,518億余円) 東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金積立金(1,000億円)である。

諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(1,651億余円) 過誤納還付金(1,087億余円) 自動車取得税交付金(253億余円) 利子割交付金(226億余円)である。

第17款 予備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度		1,000	0	0	1,000	0
平成19年度		5,000	0	0	5,000	0
比較	額	4,000	0	0	4,000	
増()減	率	80			80	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

	平成20年度	平成19年度	増()減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,333,491	4,476,359	142,867	3.2
歳出(支出済額)	4,199,409	4,339,363	139,953	3.2
差引	134,082	136,995	2,913	2.1

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など17特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について見ると、表5(10ページ)のとおり、特別会計の合算額で、収入率95.9%(前年度比1.4ポイント減)、執行率96.0%(前年度比1.2ポイント減)となっている。

会計別の執行状況は、〔第4 局別事項〕において説明している。

3 資金収支状況

平成20年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおり、収入総額1兆1,245億余円、支出総額は1兆9,494億余円で、差引き、1,750億余円（一般会計409億余円、特別会計1,340億余円）の収入超過となっている。

資金収支状況について見ると、

4月と5月は、都税収入が少ない一方、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中したため、収支は支出超過となり、前年度の一般会計等の繰越残高及び基金等からの繰替運用により対応している。6月は、3月決算法人の法人二税の収入があり、累計収支が黒字に転じたことから、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立てを行っている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分収入及び国から地方消費税の納付があり、余裕資金が増加した。8月は、大きな都税収入がないなか、利子割交付金、自動車取得税交付金などを区市町村に交付したことから、単月では支出超過となった。9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったが、共済費（追加費用）などの事務的経費の支出により支出超過となっている。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があり余裕資金が増加したが、11月は、各種の支出が次第に増加したことにより単月では支出超過となっている。12月は、私学助成金及び期末手当等により支出は増加したが、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があり、単月収支は収入超過となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分の収入があり単月で収入超過となっている。2月は、税収が少なく、単月では支出超過となっている。3月は、年度末を控えて支出が増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税第4期分、都債発行、各種貸付金の返還等の収入があったことにより、単月で収入超過となっている。

以上のとおり、単月においては収入・支出超過が見られ、4月と5月は累計収支が赤字となったものの、6月以降の累計収支については黒字となっている。

会計管理局で運用した歳計現金等の利子収入について見ると、前年度に比較して法人二税の減少等を受け、平均預託残高は減少し、運用利回りの低下により、表9のとおり、前年度の29億5,337万余円から24億9,981万余円（一般会計24億4,600万余円、特別会計5,381万余円）へと減少している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は936万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

平成 2 0 年度 東京都 各 会 計

(表 8)

区 分	平成 2 0 年 4 月	5	6	7	8	9	1 0
収 入	436,505	577,391	1,826,131	919,364	553,419	819,674	605,905
一 般 会 計	113,508	255,220	1,506,366	628,445	259,614	483,283	400,447
特 別 会 計	322,997	322,172	319,765	290,919	293,805	336,391	205,458
支 出	620,779	729,434	856,106	453,022	880,748	1,011,012	591,783
一 般 会 計	443,919	352,111	600,482	335,876	442,070	535,327	382,476
特 別 会 計	176,860	377,323	255,625	117,147	438,679	475,685	209,308
収 支 差 引	184,274	152,042	970,024	466,342	327,330	191,338	14,122
累 計 収 支 差 引 (A)	184,274	336,316	633,708	1,100,050	772,720	581,382	595,504
一 時 借 入 金 残 高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一 時 繰 替 借 残 高 (C)	0	185,000	0	0	0	0	0
一 時 繰 替 貸 残 高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 繰 越 額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 資 金 残 高 (F=A+B+C-D-E)	184,274	151,316	633,708	1,100,050	772,720	581,382	595,504
前 年 度 ・ 翌 年 度 資 金 残 高 (G)	778,546	178,731	0	0	0	0	0
資 金 残 高 (F+G)	594,272	27,415	633,708	1,100,050	772,720	581,382	595,504

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成 2 1 年 1 月	2	3	4	5	計
535,740	1,161,544	641,075	551,959	1,586,038	308,260	601,514	11,124,520
220,847	901,707	380,323	228,970	1,009,634	280,818	121,845	6,791,028
314,893	259,837	260,752	322,989	576,404	27,442	479,669	4,333,492
565,125	904,381	462,527	783,430	1,457,003	362,943	1,271,193	10,949,488
402,032	624,048	305,829	352,657	823,910	358,618	790,725	6,750,078
163,094	280,333	156,699	430,773	633,093	4,325	480,468	4,199,410
29,385	257,163	178,548	231,471	129,035	54,684	669,679	175,032
566,119	823,282	1,001,830	770,359	899,394	844,711	175,032	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	175,032	—
566,119	823,282	1,001,830	770,359	899,394	844,711	0	—
0	0	0	0	0	194,976	23,334	—
566,119	823,282	1,001,830	770,359	899,394	649,734	60,265	—

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利子収入	101,795	190,901	1,018,267	2,953,377	2,499,817
一般会計	101,069	190,520	1,006,870	2,917,024	2,446,000
特別会計	726	380	11,397	36,353	53,817
一時借入金等支払利子 (一般会計)	2,261	308	153	1,047	9,369

(注) 一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

所有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成20年度末（平成21.3.31）現在高及びその内訳は、表10から表13までのとおりである。

（1）公有財産

（表10）

分類	区分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増（ ）減
土地及び建物	土地	88,883,279.37 m ²	88,846,168.90 m ²	37,110.47 m ²
	建物	27,268,512.72 m ²	27,261,821.28 m ²	6,691.44 m ²
山林	所有	7,648,146.85 m ²	7,648,146.85 m ²	0 m ²
	上記の立木推定蓄積量	113,132.23 m ³	113,155.27 m ³	23.04 m ³
	分収	14,108,361.97 m ²	14,408,761.97 m ²	300,400.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	310,816.50 m ³	314,537.50 m ³	3,721.00 m ³
動産	船舶	33 隻	33 隻	0 隻
		5,525.82 総トン	5,525.82 総トン	0 総トン
	浮標	100 個	100 個	0 個
	浮棧橋	602 個	595 個	7 個
	浮ドック	1 個	1 個	0 個
	航空機	15 機	14 機	1 機
物権	地上権	19,283,330.86 m ²	19,583,140.16 m ²	299,809.30 m ²
	地役権	1,110.31 m ²	162.60 m ²	947.71 m ²
	鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
	計	33,351,641.17 m ²	33,650,502.76 m ²	298,861.59 m ²
無体財産権	特許権	38 件	37 件	1 件
	著作権	296 件	260 件	36 件
	商標権	46 件	48 件	2 件
	意匠権	1 件	1 件	0 件
	育成者権	1 件	1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利	9 件	14 件	5 件
	計	391 件	361 件	30 件
有価証券	株券	348,544,261,598 円	260,931,011,598 円	87,613,250,000 円
出資による権利	出資金及び出えん金	439,602,362,170 円	369,892,861,027 円	69,709,501,143 円
財産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3 件	3 件	0 件
	賃貸及び分譲型土地信託	1 件	1 件	0 件
	計	4 件	4 件	0 件

（注）1 土地の面積には、山林が含まれている。

2 物権の地上権には、山林の分収が含まれており、分収は再掲である。

3 船舶は総トン数20トン以上のものである。

〔主な増減事由〕

- ・土地の増加は、主に、旧東京都立科学技術大学敷地ほか3件（10万344.09m²）を公立大学法人首都大学東京へ出資したこと及び調布基地跡地整備関連事業用地（6万8,547.43m²）を譲与したことにより減少したものの、都立公園用地など（20万3,890.16m²）を取得したことによるもの
- ・建物の増加は、主に、旧東京都立科学技術大学の科学技術交流施設ほか23件を公立大学法人首都大学東京へ出資したことにより減少したものの、原宿警察署庁舎（2万6,791.19m²）及び目黒消防署ほか2件（6,054.87m²）を新築したことなどによるもの
- ・有価証券（株券）の増加は、主に、株式会社新銀行東京に出資（400億円）したこと及び多摩都市モノレール株式会社に出資（299億円）したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、主に、財団法人東京港埠頭公社への出せん金（64億1,600万円）が減少したものの、公立大学法人首都大学東京に出資（568億9,596万余円）したことによるものである。

（2）物品

（表11）

平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増（ ）減
33,304 点	34,211 点	907 点

（注）取得価格100万円以上のものである。

〔主な増減事由〕

- ・物品の減少は、主に、旧航空工業高等専門学校及び旧工業高等専門学校の物品を公立大学法人首都大学東京へ譲与（755点）したことによるものである。

（3）債権

（表12）

平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増（ ）減
1,681,631,537,365 円	1,657,315,314,229 円	24,316,223,136 円

〔主な増減事由〕

- ・債権の増加は、主に、制度融資貸付金（206億9,800万円）を貸し付けたことによるものである。

(4) 基金

(表13)

平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
2,641,443,134,519 円	2,231,505,950,539 円	409,937,183,980 円

〔主な増減事由〕

- ・基金の増加は、主に、財政調整基金(1,091億5,941万余円)、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金(1,018億2,461万余円)及び心身障害者扶養年金基金(486億4,771万余円)の積立て、並びに緊急雇用創出事業臨時特例基金(77億3,000万円)及びアジア人材育成基金(70億4,857万余円)の新たな積立てによるものである。